

東京以外のご利用できる弁護士会

平成28年4月末時点

都道府県	弁護士会	所在地	電話番号	移管調停	現地調停
北海道	札幌弁護士会	札幌市中央区北1条西10丁目札幌弁護士会館	011-281-2428	○	○
	函館弁護士会	函館市上新川町1-3	0138-41-0232		○
	旭川弁護士会	北海道旭川市花咲町4丁目	0166-51-9527		○
	釧路弁護士会	釧路市柏木町4-3	0154-41-0214		○
青森県	青森県弁護士会	青森市長島1-3-1日赤ビル5階	017-777-7285		○
秋田県	秋田弁護士会	秋田市山王6-2-7	018-862-3770		○
岩手県	岩手弁護士会	盛岡市大通1-2-1サンビル2階	019-651-5095		○
山形県	山形県弁護士会	山形市七日町2-7-10NANAB EANS8階	023-622-2234	○	○
宮城県	仙台弁護士会	仙台市青葉区一番町2-9-18	022-223-1001	○	
福島県	福島県弁護士	福島市山下町4-24	024-534-2334	○	○
茨城県	茨城県弁護士会	水戸市大町2-2-75	029-221-3501		○
栃木県	栃木県弁護士会	宇都宮市小幡2-7-13	028-622-2008		○
群馬県	群馬弁護士会	前橋市大手町3-6-6	027-233-4804		○
埼玉県	埼玉弁護士会	さいたま市浦和区高砂4-7-20	048-863-5255	○	
千葉県	千葉県弁護士会	千葉市中央区中央4-13-12	043-227-8431		○
神奈川県	神奈川県弁護士会	横浜市中区日本大通9	045-211-7707	○	
山梨県	山梨県弁護士会	甲府市中央1-8-7	055-235-7202	○	○
静岡県	静岡県弁護士会	静岡市葵区追手町10-80 地方裁判所本庁構内静岡県法律会館内	054-252-0008	○	○
新潟県	新潟県弁護士会	新潟市中央区学校町通一番町1	025-222-5533		○
長野県	長野県弁護士会	長野市妻科432	026-232-2104		○
富山県	富山県弁護士会	富山市長柄町3-4-1	076-421-4811	○	○
石川県	金沢弁護士会	金沢市大手町15-153階	076-221-0242	○	○
福井県	福井弁護士会	福井市宝永4-3-1三井生命ビル7階	0776-23-5255		○
岐阜県	岐阜県弁護士会	岐阜市端詰町22	058-265-0020	○	
愛知県	愛知県弁護士会	名古屋市中区三の丸1-4-2	052-203-1651	○	
滋賀県	滋賀弁護士会	大津市梅林1-3-3	077-522-2013		○
三重県	三重弁護士会	津市中央3-23	059-228-2232		○
奈良県	奈良弁護士会	奈良市中筋町22-1	0742-22-2035	○	
和歌山県	和歌山弁護士会	和歌山市四番丁5	073-422-4580		○
兵庫県	兵庫県弁護士会	神戸市中央区橋通1-4-3	078-341-7061	○	○
岡山県	岡山弁護士会	岡山市北区南方1-8-29	086-223-4401	○	
広島県	広島弁護士会	広島市中区上八丁堀2-66	082-228-0230	○	○
鳥取県	鳥取県弁護士会	鳥取市東町2-221	0857-22-3912		○
島根県	島根県弁護士会	松江市母衣町55番地4松江商工会議所ビル7階	0852-21-3225		○
山口県	山口県弁護士会	山口市黄金町2-15	083-922-0087		○
香川県	香川県弁護士会	高松市丸の内2-22	087-822-3693		○
愛媛県	愛媛弁護士会	松山市三番町4-8-8	089-941-6279	○	○
徳島県	徳島弁護士会	徳島市新蔵町1-31	088-652-5768		○
高知県	高知弁護士会	高知市越前町1-5-7	088-872-0324		○
福岡県	福岡県弁護士会	福岡市中央区城内1-1裁判所合同庁舎構内	092-741-6416	○	○
佐賀県	佐賀県弁護士会	佐賀市中の小路7-19 佐賀県弁護士会館	0952-24-3411		○
長崎県	長崎県弁護士会	長崎市栄町1-25長崎MSビル4階	095-824-3903		○
熊本県	熊本県弁護士会	熊本市中央区京町1-13-11	096-325-0913	○	○
大分県	大分県弁護士会	大分市中島西1-3-14	097-536-1458		○
宮崎県	宮崎県弁護士会	宮崎市旭1-8-28	0985-22-2466		○
鹿児島県	鹿児島県弁護士会	鹿児島市易居町2-3	099-226-3765	○	
沖縄県	沖縄弁護士会	那覇市松尾2-2-26-6	098-865-3737		○

<東京以外のご利用できる弁護士会>

現地調停…東京の弁護士会と間でテレビ議システム等を用いて紛争解決にあたります。

移管調停…東京以外の弁護士会にします。